

29日監 第86号
平成29年10月31日

日進市長 萩野幸三様

日進市監査委員 浅岡勇夫
日進市監査委員 永野雅則

財政援助団体等監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 財政援助団体等監査
(日進市社会福祉協議会運営事業費補助金及び公の施設の指定管理者監査)
- 2 監査の対象 社会福祉法人 日進市社会福祉協議会
健康福祉部 地域福祉課 (事務の所管課)
- 3 監査の期間 平成29年7月21日から平成29年10月5日まで
- 4 監査対象年度 平成28年度及び平成29年度 (7月31日まで)
- 5 監査対象事項 補助金に関する出納その他の事項、施設の管理運営に関する

事務及びその他の事務

第2 監査の方法

平成28年度及び平成29年度に日進市社会福祉協議会へ交付された運営事業費補助金及び中央福祉センター等指定管理料について、関係資料の提出を求め、出納その他の事務の執行が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか、補助対象事業が補助の目的に沿って行われているか、管理業務が基本協定書の目的に沿って行われているかを主眼とし、関係者に対する質問等の方法により監査を実施しました。

また、所管課に対しては、補助金交付要綱及び指定管理委託に関する基本協定書・年次協定書に係る事務が法令等に基づき適正に行われているか、補助金及び委託料の出納に係る指導監督は適切になされているかを主眼とし、担当職員からの説明を聴取するとともに質問等の方法により、監査を実施しました。

第3 団体の概要等

1 団体の概要

- (1) 団体の名称 社会福祉法人日進市社会福祉協議会
- (2) 団体の住所 日進市蟹甲町中島2番地
- (3) 代表者 堀之内 秀紀
- (4) 設立目的

社会福祉法人日進市社会福祉協議会は、本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的として、平成6年

10月に設立されました。

(4) 会員数 (平成28年5月31日現在)

一般会員	7,644人	会費合計	3,757,860円
特別会員	273人	会費合計	377,560円
法人会員	84団体	会費合計	495,000円

(5) 役員

理事10名、監事2名

(6) 職員数

職員14名、非常勤職員13名、臨時職員48名

2 補助金の状況

(1) 補助対象事業

- ①法人運営事業(法人運営事業、退職給与積立事業)
- ②地域福祉活動推進事業

(2) 平成28年度補助金執行状況

	予算額 (a)	決算額 (b)	差額 (b - a)
市補助金	49,004,000	43,329,065	△5,674,935
(内訳)			
法人運営事業	43,917,000	38,229,266	△5,687,734
退職給与積立事業	577,000	578,925	1,925
地域福祉活動推進事業	4,510,000	4,520,874	10,874

※精算により、平成29年5月17日5,674,935円が返還されている。

(3) 平成29年度補助金申請金額

総額	53,437,000円
(内訳)	
法人運営事業費	45,273,000円
退職給与積立事業	1,110,000円
地域福祉活動推進事業	7,054,000円

3 指定管理の内容

(1) 日進市中央福祉センターの指定管理内容

- ①所在地 日進市蟹甲町中島22番地

②施設の概要 鉄筋コンクリート造2階建 2,882.09 m²

③指定管理期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日

平成29年4月1日～平成32年3月31日

④指定管理者が行う業務

- ・日進市中央デイサービスセンター、日進市身体障害者福祉センターの事業の実施に関する業務
- ・中央福祉センターの施設等の維持、管理及び修繕に関する業務
- ・中央福祉センターの利用の許可に関する業務
- ・上記に掲げるものの他、市長が必要と認める業務

⑤指定管理料

平成28年度の指定管理料 決算額 20,228,280円

平成29年度の指定管理料 予算額 19,953,636円

⑥収支状況

(単位：

円)

区 分	平成28年度(決算額)	平成29年度(予算額)
収入総額	20,228,383	19,953,636
指定管理料	20,228,280	19,953,636
受取利息配当金	103	0
支出総額	18,744,882	19,953,636
(主な内訳)		
人件費	1,200,000	1,200,000
消耗品費	314,411	730,000
光熱水費	5,251,017	5,933,000
修繕費	1,718,280	1,600,000
通信運搬費	91,219	168,000
委託料	8,061,063	8,874,000
賃借料	275,206	163,000
租税公課	998,000	1,049,000
収支差額	1,483,501	0

(2) 日進市福祉情報センターの指定管理内容

①所在地 日進市蟹甲町中島21番地

②施設の概要 木造平屋建 64.56 m²

③指定管理期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日

平成29年4月1日～平成32年3月31日

④指定管理者が行う業務

- ・福祉情報センターの施設棟の維持、管理及び修繕に関する業務
- ・福祉情報センターの利用の許可に関する業務
- ・上記に掲げるものの他、市長が必要と認める業務

⑤指定管理料

平成28年度の指定管理料 決算額 410,000円

平成29年度の指定管理料 予算額 370,000円

⑥収支状況

(単位：

円)

区 分	平成28年度(決算額)	平成29年度(予算額)
収入総額	410,000	370,000
指定管理料	410,000	370,000
支出総額	366,585	370,000
消耗品費	0	10,000
光熱水費	143,639	137,000
委託料	209,734	210,000
賃借料	4,212	4,000
租税公課	9,000	9,000
収支差額	43,415	0

第4 監査の結果

社会福祉法人日進市社会福祉協議会に対し、市から交付された補助金及び公の施設の指定管理者に関する事務について、関係書類を抽出して審査したところ、補助の目的及び指定管理業務の目的に沿って、概ね適正に事業が運営されていると認められました。

しかし、事務処理に関しては、改善を要するものが見受けられましたので、事務の執行にあたってはこれらに注意し、改善を要するものについては、その措置を講ずるよう要望します。

〈社会福祉協議会〉

[要望]

- ・ 緊急時の対応マニュアルについては、災害時のみならず緊急事態全

般に対応可能なマニュアルを早急に作成されたい。

- ・ 指定管理にかかる事業報告書については、基本協定書に基づきデイサービス事業の利用実績についても記載されたい。
- ・ 指定管理にかかる業務の一部を第三者に委託する場合には、適正な方法で委託事業者を選定するよう努められたい。
- ・ 土曜日の業務形態について、少人数での事務室従事となることから、引き続き防犯対策を含め施設の安全管理を徹底されたい。

〈地域福祉課〉

[要望]

- ・ 社会福祉協議会運営事業費補助金交付要綱については、交付の対象や補助割合などを詳細に規定し、実績報告書の様式についても実施した事業内容を明記するものとなるよう見直しをされたい。
- ・ 指定管理業務の一部を第三者に委託することについて、承諾にあたっては委託内容を詳細に把握するとともに、年度の途中においても適正に執行されていることを確認されたい。
- ・ 災害ボランティアセンターとして広域応援部隊の受け入れをすることについて、対応マニュアルを早急に作成されたい。

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査
- 2 監査の対象 社会福祉法人 日進市社会福祉協議会
こども福祉部 こども課
(指定管理者に関する事務の所管課)
- 3 監査の期間 平成29年7月21日から平成29年10月5日
- 4 監査の対象年度 平成28年度及び平成29年度(7月31日まで)
- 5 監査対象事項 当該施設の管理運営に関する事務及びその他の事務

第2 監査の方法

平成28年度及び平成29年度に日進市社会福祉協議会へ交付された障害者福祉センターの指定管理料について、関係資料の提出を求め、管理業務が基本協定書の目的に沿って行われているかを主眼とし、関係者に対する質問等の方法により監査を実施しました。

また、所管課に対しては、指定管理委託に関する基本協定書・年次協定書に係る事務が法令等に基づき適正に行われているか、を主眼とし、担当職員からの説明を聴取するとともに質問等の方法により、監査を実施しました。

第3 監査対象の概要

1 指定管理者の概要

- (1) 名称 社会福祉法人日進市社会福祉協議会
- (2) 代表者 堀之内 秀紀
- (3) 住所 日進市蟹甲町中島22番地

2 指定管理の内容

- (1) 施設名 日進市障害者福祉センター
- (2) 所在地 日進市竹の山四丁目301番地
- (3) 設置年月日 平成24年4月1日
- (4) 施設の概要 土地の面積 3,324㎡
建物の構造・面積 木造平屋建 995㎡
- (5) 指定管理期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日
平成29年4月1日～平成34年3月31日
- (6) 指定管理者が行う業務
①管理物件の維持、管理及び修繕に関する業務

- ②本施設の利用の許可及び利用料金に関する業務
- ③基幹型相談支援に関する業務
- ④障害福祉の向上に資する人材の育成に関する業務
- ⑤障害福祉に関する情報の収集及び提供に関する業務
- ⑥障害児通所支援及び障害児童相談支援に関する業務
- ⑦各号に掲げるもののほか市長が必要と認める業務

(7) 指定管理料

平成28年度の指定管理料 決算額 35,199,869 円

平成29年度の指定管理料 予算額 63,694,000 円

3. 収支状況

(単位:円)

区 分	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (予算額)
収入総額	159,255,086	192,391,000
指定管理料	35,199,869	63,694,000
施設運営収入	104,958,119	102,164,000
受託事業収入	96,888,529	96,364,000
利用者負担	8,069,590	5,800,000
自主事業収入	18,196,218	22,533,000
子ども発達支援センター関係	33,000	33,000
地域生活支援センター関係	13,626,868	19,458,000
その他物販事業	4,536,350	3,042,000
その他	900,800	4,000,000
支出総額	153,401,941	192,391,000
維持管理運営事業	140,990,130	184,165,000
人件費	116,421,023	156,962,000
消耗品費	2,081,372	2,849,000
印刷製本費	127,340	450,000
光熱水費	2,927,869	3,000,000
修繕費	297,000	930,000
通信運搬費	1,220,029	1,378,000
保険料	206,750	572,000
委託料	3,218,320	3,456,000

使用料及び賃借料	4,241,222	4,591,000
備品購入費	191,052	300,000
受託事業	2,399,271	9,667,000
その他	7,658,882	10,000
自主事業に係る経費	9,449,639	5,212,000
自販機設置その他	9,449,639	5,212,000
その他	2,962,172	3,014,000
公租公課	685,622	850,000
その他	2,276,550	2,164,000
収支差額	5,853,145	0

第4 監査の結果

社会福祉法人日進市社会福祉協議会に対し、日進市障害者福祉センターの「公の施設の指定管理者に関する事務」について、関係書類を抽出して審査したところ、指定管理業務の目的に沿って、概ね適正に事業が運営されていると認められました。

また、所管課における指定管理者に対する管理、指導の状況等についても、概ね適正に事務がなされていると認められました。

しかし、事務処理に関しては、改善を要するものなどが見受けられましたので、今後の事務の執行にあたっては、次の点に留意していただきますよう要望いたします。

〈社会福祉協議会〉

[要望]

- ・ 備品等の購入にあたっては、基本協定書に基づき市と協議のうえ購入し、適切な台帳管理と定期的な現物照合を実施されたい。
- ・ 業務スケジュールに基づく事務処理手順を定める等、適正な会計事務に努められたい。
- ・ 障害者が多く集まる施設のため、緊急時の対応マニュアルについては、災害時のみならず緊急事態全般に対応可能なマニュアルを早急に作成されたい。

〈こども課〉

[要望]

- 指定管理者の備品管理状況を適切に監督し、指定管理期間満了時には現物照合のうえ、適正に市の備品台帳を整備されたい。
- 基本協定書にかかる事業報告書については、規定する書類を期限内に提出するよう適切に指導されたい。
- 業務スケジュールに基づく事務処理手順を定める等、適正な会計事務に努められたい。